

第1号議案

令和5年度茨城租税債権管理機構一般会計予算

令和5年度茨城租税債権管理機構の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ357,579千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項間の流用

令和5年2月8日 提出

茨城租税債権管理機構

管理者 山口 伸 樹

令和5年度第1表歳入歳出予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 負担金		201,891
	1 負担金	201,891
2 県支出金		17,000
	1 県補助金	17,000
3 繰越金		135,000
	1 繰越金	135,000
4 諸収入		3,688
	1 預金利子	20
	2 雑入	3,668
歳入合計		357,579

令和 5 年 度 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 議 会 費		560
	1 議 会 費	560
2 総 務 費		118,918
	1 総 務 管 理 費	118,833
	2 監 査 委 員 費	85
3 諸 支 出 金		137,300
	1 諸 支 出 金	137,300
4 予 備 費		100,801
	1 予 備 費	100,801
歳 出 合 計		357,579

令和5年度歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 負担金	201,891	240,668	△ 38,777
2 県支出金	17,000	17,000	0
3 繰越金	135,000	135,000	0
4 諸収入	3,688	7,244	△ 3,556
歳入合計	357,579	399,912	△ 42,333

令和5年度歳入歳出予算事項別明細書

歳 出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				県支出金	地方債	その他	
1 議会費	560	560	0				560
2 総務費	118,918	143,306	△ 24,388	17,000		3,668	98,250
3 諸支出金	137,300	151,500	△ 14,200				137,300
4 予備費	100,801	104,546	△ 3,745				100,801
歳出合計	357,579	399,912	△ 42,333	17,000		3,668	336,911